

事業所の暴力・ハラスメント 発生後の対応を決めておきます

緊急報告
ルート

警察への
通報

証拠の収集
と記録化

被害職員への
支援と相談

被害職員への
医療機関受診
の方法

事例検討会の
開催の仕組み

